明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三四二）　二
○電気通信事業法施行令の一部を改正する政令（三四三）　二
○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（三四四）　三
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務二〇五）　三
○保安林の指定をする件（農林水産一七七五～一七八〇）　四
○保安林の指定を解除する件（同一七八一～一七九三）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一七九四～一八〇四）　六
○出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（同一八〇五）　七
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（同一八〇六）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通一一〇一）　八
○国土交通省建設業者提出書類閲覧所の場所を定める件の一部を改正する告示（同一一〇二）　九
○高速自動車国道に関する件（同一一〇三）　九
○道路に関する件（関東地方整備局三〇〇）　九
○道路に関する件（北陸地方整備局八三、八四）　九
〔国会事項〕
内閣府　復興庁　最高裁判所　一〇
〔人事異動〕
内閣府　復興庁　最高裁判所　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（関東地方整備局）　一〇
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（福岡労働局最低賃金公示五）　一〇
国家試験
令和五年度情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験（経済産業省）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、有権者申出方、特定保険募集人の所在の確知等、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　二九
特殊法人等
企業年金基金解散・清算人就任関係　二九
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第三四二号）（総務省）

電気通信事業法の一部を改正する法律（令和四年法律第七〇号）の施行期日は、令和五年六月一六日とすることとした。

◇電気通信事業法施行令の一部を改正する政令（政令第三四三号）（総務省）

1　電気通信事業法の一部を改正する法律（令和四年法律第七〇号）の施行に伴い、所要の規定の整備を行うこととした。（第一〇条及び第一一条関係）

2　この政令は、一部の規定を除き、電気通信事業法の一部を改正する法律の施行の日（令和五年六月一六日）から施行することとした。

◇シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（政令第三四四号）（内閣府本府）

1　シナイ半島国際平和協力隊を置く期間を令和五年一一月三〇日までとすることとした。（第一条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。